

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第4区分
 【発行日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【公開番号】特開2002-25115(P2002-25115A)

【公開日】平成14年1月25日(2002.1.25)

【出願番号】特願2000-210235(P2000-210235)

【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 7/24

【F I】

G 1 1 B 7/24 5 3 8 L

G 1 1 B 7/24 5 3 8 E

G 1 1 B 7/24 5 3 8 F

G 1 1 B 7/24 5 3 5 G

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月26日(2004.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

2以上の記録媒体が積層された光学的情報記録用媒体であって、少なくとも1つの記録媒体が、少なくとも、第1誘電体層、記録層、第2誘電体層、金属を主成分とする半透明放熱層、第3誘電体層、及び半透明反射層をこの順に有し、且つ透過率が20%以上の光記録媒体であり、該光記録媒体に他の光記録媒体が積層されてなることを特徴とする光学的情報記録用媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項8】

2以上の記録媒体が積層された光学的情報記録用媒体であって、少なくとも、第1誘電体層、記録層、第2誘電体層、金属を主成分とする半透明放熱層、第3誘電体層、及び半透明反射層をこの順に有し、且つ透過率が20%以上の光記録媒体が、入射光側に近接して設けられていることを特徴とする請求項2記載の光学的情報記録用媒体。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明は、記録媒体の多層化に用い得る光学的情報記録用媒体、特に光透過性が求められる記録媒体ユニットとしての用途が期待される光学的情報記録用媒体を提供するものであり、その要旨は、少なくとも、第1誘電体層、記録層、第2誘電体層、金属を主成分とする半透明放熱層、第3誘電体層、及び半透明反射層をこの順に有することを特徴とする光学的情報記録用媒体に存する。

本発明の他の要旨は、2以上の記録媒体が積層された光学的情報記録用媒体であって、少なくとも1つの記録媒体が、少なくとも、第1誘電体層、記録層、第2誘電体層、金属を主成分とする半透明放熱層、第3誘電体層、及び半透明反射層をこの順に有し、且つ透過率が20%以上の光記録媒体であり、該光記録媒体に他の光記録媒体が積層されてなることを特徴とする光学的情報記録用媒体に存する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の好適な態様としては、上記光学的情報記録用媒体において、半透明放熱層が銀を主成分とする材料からなり、又その膜厚が2~50nmであること、第2誘電体層の膜厚が30nm以下であること、第3誘電体層の膜厚をd、屈折率をn、使用レーザー波長をとしたとき $[\quad / (8n)] < d < [\quad / (2n)]$ であり、かつ、半透明反射層が金属を主成分とする材料であること、及び記録層が、相変化型記録層であることを挙げることが出来る。

更に、2以上の記録媒体が積層された光学的情報記録用媒体において、少なくとも、第1誘電体層、記録層、第2誘電体層、金属を主成分とする半透明放熱層、第3誘電体層、及び半透明反射層をこの順に有し、且つ透過率が20%以上の光記録媒体が、入射光側に近接して設けられること、及び光記録媒体の半透明放熱層及び半透明反射層は、銀を主成分とする金属材料からなり、且つ半透明反射層の膜厚は半透明放熱層の膜厚以下とすることも好適な態様として挙げられる。